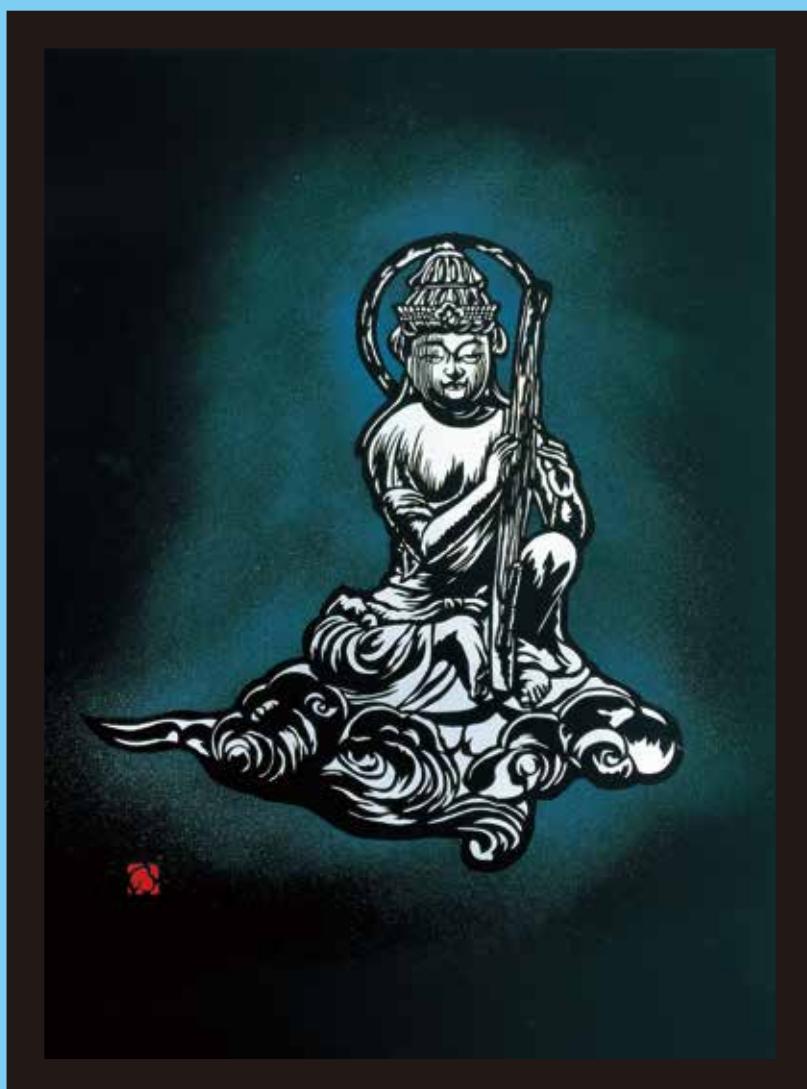


法人会とタッグを組もう

あ や め



野口正博・切り絵「雲中供養菩薩」

『税を考える週間』
令和6年11月11日(月)～17日(日)



公益社団法人 佐原法人会

第174号

あやめ 第174号 秋 もくじ

[活動報告]
令和6年度会員増強運動

1

[活動報告]
法人会全国大会鹿児島大会

2

[速報情報]
令和7年度税制改正に関する提言（概要）

3

佐原税務署からのお知らせ

5

千葉県香取税事務所からのお知らせ

9

令和6年度第8回税に関する絵はがきコンクール

11

活動報告（本会）

14

（組織・厚生委員会、生活習慣病検診、研修委員会、簿記講習会、
理事会、決算法人説明会）

行事のお知らせ

16

自己点検チェックシートの活用について

17

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

[活動報告]

令和6年度会員増強運動

9月1日～12月末日まで



組織委員長（副会長）
宮本 和明

【組織委員】

白鳥 威夫	浅野 亘	田村 和良
諏訪 正基	浅野 由加	萩原 吉春
矢部 元茂	前田 誠之	永井みつ江
宮國 健		

秋氣澄む季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より組織委員会へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度におきましても会員増強運動は、法人会存続に係る重要な活動であることから、昨年に引き続き、会員・関係団体一丸となった形での強力な活動を推進することが理事会で決定されました。

下記に支部単位の会員数、加入率並びに会員増強目標、令和4年度、令和5年度の実績が掲載されています。会員の皆様の人脈を生かして、一人でも多く会員増強をお願い申し上げますと共に退会防止にもご配慮をお願い申し上げます。

結びに会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

支部別目標数

支 部	6年7月末 現在会員数	加入率 (%)	令和6年度 目標数 法人(含賛助)	令和4年度 獲得実績数 法人(含賛助)	令和5年度 獲得実績数 法人(含賛助)
佐 原	380	47.8%	12	12	12
神 崎	45	53.6%	1	2	(1)
小見川	178	49.6%	5	3	5
山 田	82	72.6%	1	2	(1)
栗 源	28	49.1%	1	1	(1)
多 古	157	67.1%	3	3	2
東 庄	74	43.5%	1	2	2
計	944	52.1%	24	25	21

※令和6年7月末会員数は賛助個人除く

◎10月15日現在、11先の新入会員さんが仲間に加わっています。
(目標達成率 45.8%)



木の家工房
桶市ハウジング
okeichi housing

社運隆昌 交通安全
香取神宮

TEL 0478-57-3211

第40回

法人会全国大会 『鹿児島大会』開催

10月3日(木) 城山ホテル鹿児島におきまして、第40回法人会全国大会が開催されました。当団は、全国から1700名余りの方々がご来場され、当会より高岡会長はじめ、宮本副会長、香取顧問、林源泉部会長と弓削事務局長の5名の参加となりました。奥達雄国税庁長官、小林栄三全法連会長をはじめ多数のご来賓がお越しになり式典が行われました。今回当団では、初の遠征ツアーを実施。熱気あふれる会場の雰囲気を体感しました。



株式会社 **スキヤツ**

- 文具事務用品
- OA機器
- アスクル取扱店

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2128
TEL 0478(55)0011㈹
FAX 0478(54)2262



菓子・飲料水・雑貨・干し芋
有限会社 丸恭

〒289-0314 千葉県香取市野田340-1
TEL:0478-82-1310 FAX:0478-83-3866



金井工業株式会社

代表取締役
金井 康典
Yasunori Kanai

本社 〒289-0407 千葉県香取市仁良500
TEL:0478-78-5101 FAX:0478-78-5107
携帯 090-3144-5960 E-mail kanai@kanai-kk.co.jp
成田支店 〒286-0946 千葉県成田市松崎416-1
TEL:0476-22-8668 FAX:0476-22-1046

生コンクリート製造・資材販売・各種建設工事
太陽光発電・蓄電池販売・不動産仲介

株式会社 安藤産業

香取郡多古町多古2914 TEL:0479-76-2454(代)



多古米こしひかり
株式会社 加藤公平商店
飼料・牧草販売
米穀集荷卸販売

〒289-2325
千葉県香取郡多古町南玉造3648-3
TEL:0479-76-8411 FAX:0479-76-8258

令和7年度税制改正に関する提言（概要）

「令和6年9月30日付 日本経済新聞 朝刊 全国版掲載」



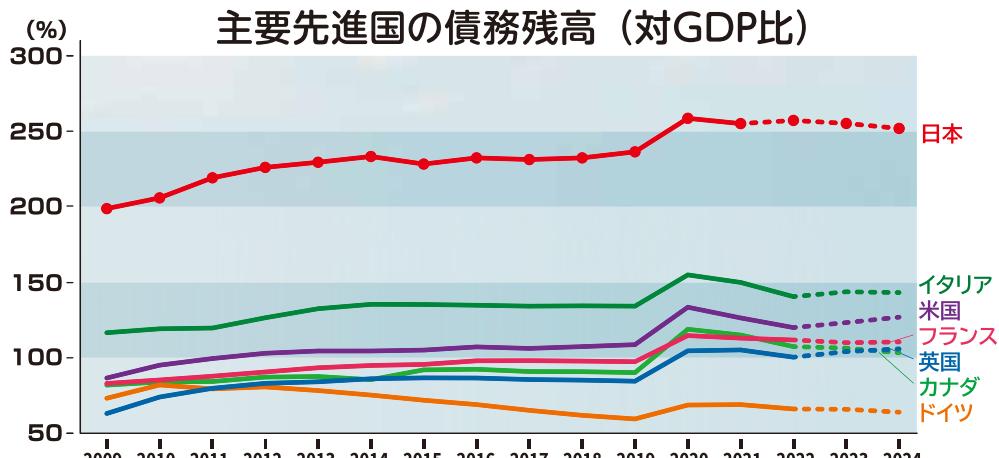
「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を！

私たちは財政健全化を求めます！

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事（株）名誉理事



（出所）IMF（2023年10月）（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。（注2）日本は、2022年から2024年が推計値。それ以外の国は、2023年及び2024年が推計値。（出所）IMF（2023年10月）（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。（注2）日本は、2022年から2024年が推計値。それ以外の国は、2023年及び2024年が推計値。

令和7年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

・本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

・こども・子育て政策（加速化プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

・今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2)「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3)中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2)取引相場のない株式の評価の見直し
- (3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1)インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

国税も！地方税も！
暮らしにとけてむ
キャッシュレス納付！



国税庁e-Taxキャラクター：イータ君

e-Tax

いつでも
どこでも
簡単納付



eLTAX



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー



国税庁



総務省

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

金融庁
Financial Services Agency

日本銀行
BANK OF JAPAN



一般社団法人
全国銀行協会

一般社団法人
全国地方銀行協会
REGIONAL BANKS ASSOCIATION OF JAPAN

一般社団法人 第二地方銀行協会
The Second Association of Regional Banks



自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。

※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。



源泉所得税を毎月納付する方など 納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると…

①申告等データ送信 →
+
ダイレクト納付手続



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

- ①申告等データ送信 →
← ②メッセージの受信
→ ③ダイレクト納付手続 →



申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付♪

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	越町税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①
記載により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用して、下記の口座からの引落しにより納付します。

申告と納付手続が同時に完了!!



詳細は国税庁ホームページ
「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は
「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
マニュアル」をご覧ください。





納付書に「eL マーク」があれば、
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。



イメージキャラクター：eLレンジャー

お手元納付書の「eL マーク」「eL-QR」
をご確認ください！



eLマーク



eL-QR

キャッシュレス納付の一覧表

キャッシュレス納付の種類		対象税目	詳しい情報
eLTAX	スマホ決済アプリ	eL マーク 及び eL-QR の付いた納付書がある税目 例：固定資産税、都市計画税、自動車税・軽自動車税（種別割） その他の税目※	
	ダイレクト納付 インターネットバンキング クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> ・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税（地方法人特別税） ・法人市町村民税 ・事業所税 ・個人住民税（特別徴収分・退職所得に係る納入申告） ・都道府県民税（利子割、配当割、株式等譲渡所得割） ・地方たばこ税、入湯税、ゴルフ場利用税、宿泊税 	 eLTAX 地方税 ポータルシステム

※対象となる税目は、都道府県・市区町村により異なります。

よくあるご質問
Q & A

Q1 どのような支払方法が利用できますか？

A1 地方税お支払サイトではクレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替等を利用できます。
各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。

Q2 支払を始めるには何を準備すればいいですか？

A2 お手元に「eLマーク」の記載がある納付書を用意して、地方税お支払サイトにアクセスしてください。
各種決済アプリの場合は、アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払ください。
※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。

Q3 いつ利用できますか？

A3 地方税お支払サイトは、24時間365日利用できます。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。
(いずれもシステムのシステムメンテナンス時間を持ちます。)

Q4 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？

A4 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて
「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。
※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③(自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続



インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを経由して納付完了!

振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ
「国税の納付手続」へ

クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカード
お支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法



スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済
専用サイト」を経由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法



地方税の キャッシュレス納付方法

は3ページへ

リサイクル適性
この印刷物は、資源の循環へ
リサイクルできます。
令和6年9月

地方税の電子申告・納税は、 eLTAX をぜひご利用ください。



地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約84%(令和6年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

○全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。

- ・電子申告
- ・電子申請及び届出
- ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）

※ ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。

○県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。

○電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 ・県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割） ・県たばこ税 ・ゴルフ場利用税 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税の見込納付及びみなし納付 ・法人事業税の見込納付及びみなし納付 ・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

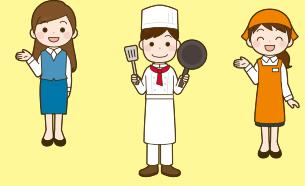
<https://eltax.custhelp.com/>



皆様のご理解とご協力をお願いします。



知っていますか？



個人住民税の給与からの天引き

特別徴収は

事業主の義務です

約9割が
特別徴収

パートや
アルバイトの方も
対象です

滞納・差押
のリスクを
0に！

給与天引き
で毎月の
負担減



詳しくは千葉県のホームページをご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索



オンラインで納付ができる
eLTAXについての詳細はホームページへ

千葉県・県内全市町村

九都県市は、連携して特別徴収を推進します。

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・
千葉市・さいたま市・相模原市

令和6年度

第8回 税に関する絵はがきコンクール

香取郡市 21 校の6年生児童 663 名を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。そのうち 19 校 578 名の応募作品をいただきありがとうございました。

10月1日(火)、香取市「コンパスメディアスペース」に於いて選考会を行った結果、千葉県連女性部会連絡協議会会長賞・佐原法人会会長賞・佐原法人会女性部会長賞とともに佐原税務署長賞の作品が選出され、さらに佳作として21作品が選出されました。優秀作品は佐原税務署【確定申告期間中】並びに香取市役所ロビーに【令和6年11月1日～】掲示する予定です。



選考会の様子



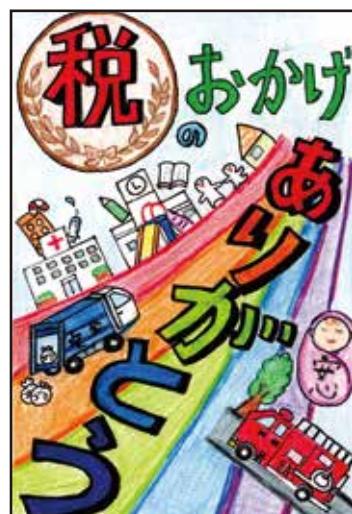
上位4作品

★千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞



多古第一小学校6年
金子 結実さん

★佐原税務署長賞



竟成小学校6年
金子 栄詠さん

★佐原法人会長賞



新島小学校6年
増田 みづきさん

★佐原法人会女性部会長賞



水の郷小学校6年
甲島 結愛さん

～佳作～



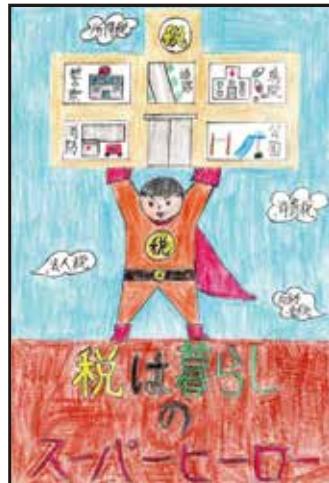
佐原小学校6年
越川 寧奈さん



佐原小学校6年
佐谷 悠真さん



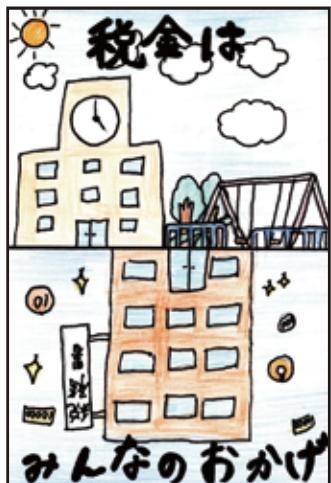
東大戸小学校6年
山岸 純夏さん



竟成小学校6年
小貴 みなみさん



香取小学校6年
小林 加奈さん



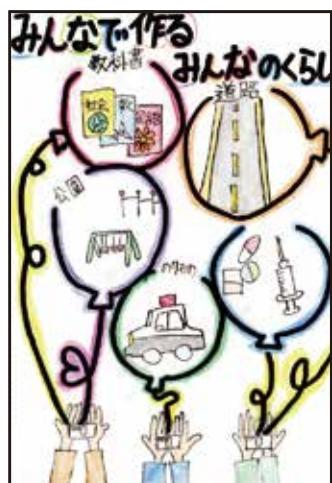
小見川中央小学校6年
佐久間 彩歌さん



小見川中央小学校6年
高橋 彩芭さん



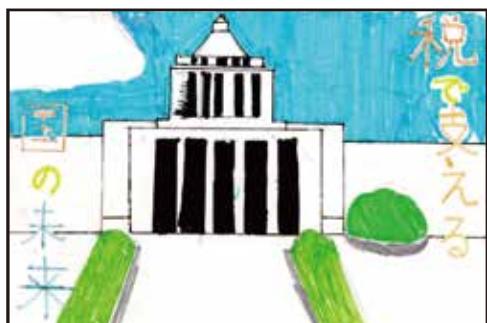
小見川東小学校6年
實川 光都さん



小見川西小学校6年
石毛 琉葵さん



小見川北小学校6年
谷口 月姫夏さん



北佐原小学校6年
大久保 結麻さん

～佳作～



栗源小学校6年
伊藤 夢叶さん



多古第一小学校6年
平山 小夏さん



久賀小学校6年
三之宮 瑠空さん



中村小学校6年
柳下 真名美さん



東庄小学校6年
山本 彩華さん



東庄小学校6年
林 美空さん



神崎小学校6年
田中 克実さん



米沢小学校6年
後藤 栄月さん



新島小学校6年
木村 凜音さん



山田小学校6年
高岡 史保さん

(活動報告<本会>)

<支部長・組織・厚生合同会議>

8月21日(水)香取市「つる吉」さんに於いて、正副会長・各支部長・監事並びに組織・厚生委員また保険会社3社による合同会議を開催しました。

例年、会員増強のあり方について、理事会に上程するための協議を行っています。

本年度についても、会員増強は法人会存続に係る重要な取組みであることから、活発な活動を展開したいとの方針を確認しました。



<生活習慣病健診>

8月20日(火)・23(金)・28日(水)の3日間、香取市佐原文化会館に於いて、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため経営者並びに従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的に、一般社団法人全日本労働福祉協会に委託し検診車等を会場に派遣して実施しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策を万全にし、3日間で24社の会員事業者、計101名の方が健診を受けられました。



<第1回 研修委員会>

8月19日(月)佐原法人会会議室に於いて、研修委員会を開催いたしました。

郡司委員長、長嶋委員の2名での会議となりましたが、議題に新春講演会について・税務研修会(年末調整等)について・令和7年度海外研修旅行についてと会発展につながる議案となりました。

<簿記講習会>佐原商工会議所と共に



9月9日～11月16日の全16回、佐原商工会議所会議室に於いて、令和6年11月17日(日)に施行予定の日商簿記検定試験3級を目指す対策講習会を佐原商工会議所と共に只今実施中です。日程は、午後6時から8時の16日間(32時間)で、講師に佐原税理士会の伊藤誠一税理士に招いて開催しています。

小江戸佐原発「安全、安心、こだわり」の青柳食品



『いわし餃子煮』

青柳食品株式会社
TEL. 0478-58-5688㈹ FAX. 0478-58-0051

全国水産加工
たべもの展
R4水産庁長官賞受賞！

(有)小林自動車

「小林自動車 香取市」
ブログ有り ☎0478-52-3997
(一社)日本福祉車輌協会

認定インストラクター在籍
国家一級自動車 整備士事業所
日本福祉車輌協会
japan wheelchair accessible vehicle association

野球・体育器具・総合スポーツ用品

スポーツショップ ケーホー

香取市佐原口2122 ☎0478(52)5126・(54)4370(市役所通り)
FAX 0478(52)5125



ENEOS 株式会社特約店

長島石油株式会社

本社 香取市佐原口2028-11
〒287-0001 TEL.0478-55-1234(代)

(活動報告く本会)

<第2回 理事会・福利厚生連絡協議会>

8月27日(火)佐原商工会議所3階会議室に於いて、7月の異動により着任しました横内署長、浅野総務課長、森永統括官、朝岡調査官の4名を来賓にお迎えして第2回理事会を開催しました。

本年度会員増強の運営方針、税務研修会(年末調整等)開催、新春講演会の開催、第36回チャリテーゴルフ大会の開催等、今後の本会の更なる活性化施策等が協議されました。また、理事会終了後、福利厚生連絡協議会を大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険3社の協力団体担当者様により、各推奨する保険内容について説明していただきました。



<決算法人説明会【Zoom・事務局会議室】>



9月4日(水) 7・8月決算法人と10月23(水)9・10月決算法人を対象に、佐原法人会会議室に於いてZoom並びに会場による説明会を開催しました。

講師は佐藤公彦税理士、伊藤誠一税理士、並びに7月の異動により着任しました佐原税務署法人課税第一部門朝岡調査官により説明をいただきました。

(活動報告く支部)

◆社会貢献 神崎支部【神崎町へ寄付】

令和6年8月19日(月)、佐藤支部長、千葉副支部長が神崎町を訪問し、教育の振興のため少しでも応援できればと5万円を寄付しました。



～地域と共に～ 佐原印刷株式会社

香取市觀音 93-2 TEL.0478-58-1531 FAX.0478-52-2573



小江戸佐原で、1825年(文政8年)創業、200年近く伝統製法を守り酒質向上に努めて参りました。
千葉県現存唯一の酒米「総の舞」(ふさのまい)を使用した、純米吟醸卯
兵衛(うへえ)は創業者の名前を冠した代表銘柄です。又全国新酒鑑評
会で18回金賞受賞した「大吟醸叶(かのう)」は兵庫県産山田錦を35%
精白した千葉県を代表する大吟醸酒です。是非ご賞味ください。



東薫酒造株式会社 香取市佐原イ627 TEL: 0478-55-1122 FAX: 0478-55-1294



住まいの夢を確かななかたちに

(有)伸栄建設

〒287-0107 千葉県香取市助沢 619
TEL.0478-75-2744 FAX.0478-75-3653

肥料・農薬・米穀・绿化・資材 正宮本商事株式会社

本社・営業所 香取市佐原イ4149 TEL 54-1011(代表) FAX 54-0012
配送センター 香取市佐原口2097 TEL 52-3758

総合建設業 株式会社安藤建設

千葉県香取郡多古町多古3545-4
TEL 0479-76-5311(代)

第36回チャリティーゴルフ大会

日 時…… 令和6年11月14日(木)

場 所…… 成田東カントリークラブ

香取市山倉1367 TEL 0478-79-2211



参加費…… 3,000円(パーティ一代含・プレー代等別途)

定 員…… 100名 グループでの申込はもちろん、個人での参加を歓迎します。

その他…… ※プレー代・グリーンフィー・昼食代等含めキャディーなし8,990円

年末調整説明会の開催

日 時： 令和6年11月20日(水)

午後1時より 用紙配布

午後1時30分より 説明

会 場： 「みんなの賑わい交流拠点コンパス・小野川ホール」

テーマ： 「年末調整のしかた」

「法定調書の作成」

講 師： 佐原税務署法人課税第一部門担当官
佐原税務署管理運営徴収部門担当官



LPガス販売(家庭用・工業用)
福祉用具販売、レンタル事業、デイサービス

香取産業株式会社

〒289-0303

千葉県香取市富田1154

TEL 0478-83-2217

FAX 0478-83-2909

創業170年のベンチャー

ちば醤油

Chiba Shoyu Co.,Ltd.

ちば醤油株式会社 千葉県香取市木内1208 TEL 0478-80-7177



夢を創造するトラック用品のパイオニア



山田電機株式会社

千葉県香取市上小堀1578-45

TEL 0478(82)5114(代)

—企業の税務コンプライアンス向上のために— 【自主点検チェックシートを活用しましょう】

法人会では、税務コンプライアンス向上への取組として、平成25年に自主点検チェックシートを作成し、平成26年から国税庁の後援をいただいております。

令和5年度に自主点検チェックシートをリニューアルしましたので、改めて、このチェックシートの意義や目的を説明いたします。

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、企業の内部統制や経理能力の水準を向上させることも、実は重要な要素となっています。

こうしたことがしっかりとできている場合には、①入出金が適切に管理されるようになったり、②内外の不正行為を未然に防止したり、③無駄な経費の支出を抑えることができたりするなど、企業の成長につながることが期待できます。

そのためには、何をすれば良いのでしょうか。

具体的にいうと、①現金と帳簿の残高は一致しているか、②重要書類は金庫に保管されているか、③補助簿と請求書の金額は一致しているかなど、多岐にわたる項目が適切に行われていることが求められます。

しかしながら、日々の業務が忙しい中、多岐にわたる項目を一つ一つ理解して適切に行っていくことは容易ではありません。

そこで、法人会では、税の専門家である税理士や国税当局からもご意見をいただきながら、こうした多岐にわたる項目を簡単にチェックできるよう整理し、『自主点検チェックシート』としてまとめました。

この『自主点検チェックシート』は、皆様が自主的に点検を行い、自らの企業の内部統制や経理能力の水準を向上させて、企業の成長に役立てていただくというものです。

このため、自主点検を行ったからといって、税務調査に直接的な影響はありません。

しかしながら、企業の内部統制や経理能力の水準が向上し、適正な申告が行われるようになれば、税務調査で指摘を受ける事項は、結果として減少することにつながります。

また、平成30年に法人事業概況説明書が見直され、経理についての「社内監査」の欄が新たに設けられました。自主点検チェックシートを活用していることを記入することができますので、税務当局には内部統制の強化等に努めている企業として認識していただけるものと考えております。

さらに、本チェックシートの利用によって、適正申告が期待される企業が増えてくれれば、結果的に、それら企業への調査頻度の減少等のメリットが出てくる可能性も法人会としては期待するところです。

法人会は、適正・公平な申告納税制度の維持・発展を目的に掲げる団体です。本チェックシートを、皆様の企業がより成長するための一助にして活用いただければ幸いです。

冊子問合せ:佐原法人会事務局まで
電話 0478-54-3387





Business Guard

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



AIG 損保

ビジネスガード
40周年
記念サイト



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災(業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロジェクト(総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	オールスター ^ズ ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティーガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク WorldRisk [®]

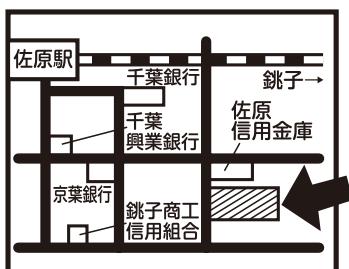
AIG損害保険株式会社
URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

千葉支店
〒261-7120 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト20F
TEL: 043-350-3170 FAX: 043-297-6418
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年4月時点の内容です。

(24-073014)



法人会事務所
佐原商工会議所会館
別館2F
TEL 0478(54)3387
FAX 0478(52)5657

> 第174号 <
令和6年10月31日発行

香取市佐原1525番地
佐原商工会議所会館内

発行人 公益社団法人 佐原法人会
会長 高岡正人
編集 広報委員会
委員長 宮本毅俊